

平成29年度 総務部 税務担当部長の目標宣言

部長メッセージ	総務部 税務担当部長 吉川 幸輝	
<p>本市の市税収入は、一般会計における自主財源総額の80%超を占めており、第5次総合計画中期戦略事業プラン計上事業の着実な推進や、健全で安定した財政運営のための根幹となる財源です。</p> <p>本市の財政運営は、社会保障経費の増加に歯止めがかからない状況であるほか、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、その先行きについては、海外経済の不確実性などの懸念材料があることなどから、引き続き厳しいことには変わりはなく、市税においては、公正な税負担の観点の下、納税義務者及び課税客体に対する適正な賦課や徴収率の向上に一層取り組み、事業推進等に必要な税収の確保を図ります。</p>		
部の主な役割	部を構成する課等	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び都市計画税の賦課徴収事務 ・国民健康保険税の徴収事務 	市民税課、資産税課、収納課	

部の取組方針	
1	<p>【徴収率の向上に一層取り組みます】</p> <p>滞納処分の強化や徴収事務の効率化、個人住民税特別徴収の推進など、徴収率の向上に一層取り組みます。</p>
2	<p>【適正な賦課事務に一層取り組みます】</p> <p>納税義務者及び課税客体の賦課情報の把握や職員のスキルアップなど、適正な賦課事務に一層取り組みます。</p>

具体的な取組と達成目標				進捗状況 達成状況
NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	
1	個人住民税特別徴収の推進による徴収率の向上 (市民税課)	給与所得に係る個人住民税特別徴収を推進し、納税の利便性を高めることで個人住民税の徴収率の向上に繋がります。	・特別徴収実施率:80.0%	
2	適正な賦課事務の一層の取組 (資産税課)	固定資産税の平成30年度評価替えに向け、新たな評価基準や不動産評価額などに適応した賦課事務を実施します。	・平成30年度評価替えに向けた賦課事務の実施	
3	滞納処分の強化等による徴収率の向上 (収納課)	滞納処分の強化や徴収事務の効率化など、市税徴収率の向上に一層取り組みます。	・市税徴収率:94.0%	